

事業の仕分け 評価調査

基準日	平成21年 3月31日現在	(単位：千円)																							
①事業名	展示館管理費(金隈遺跡)								事業開始年度	S59		年度													
②事業主体	福岡市								終了予定年度			年度													
③実施箇所	(全市)・ 区別 (博多 区)								⑤予算費目																
④所管課	教育委員会 文化財部 文化財管理課								会計	01一般会計															
	tel: 711-4666				fax: 733-5537				款	60教育費															
	mail: bunkazai.BES@city.fukuoka.lg.jp								項	35社会教育費															
⑥行政計画上の位置付け	総合計画																								
	政策目標				政策目標2 個性と想像力に富んだ多彩な人材が育つまちとなる																				
	施策事業体系																								
	法律上の位置付け	法律 名			左記の 規定内容																				
他の行政計画での位置付け	法律 名			左記の 規定内容																					
⑦事業概要	時点	対象								将来達成したい状況															
	事業の目的 (事業開始時)	来館者								国指定文化財である金隈遺跡を適切に保存し、広く一般公開することで、本市の歴史・文化の魅力発信や、文化財保護思想の普及・啓発、市民をはじめとする来館者の歴史・文化環境に対する満足度の向上を図る。															
	事業の目的 (現在)	同上								同上 今後も指定文化財の適切な保存管理を行い、一般公開する。															
	事業手法	これまでどおり、遺跡管理人の配置及び警備業務の委託と維持補修等の直営により指定文化財の安定的な保存管理を行い、一般公開する。																							
	これまでの経過及び今後の全体計画	<p>昭和43年 桃畑の開墾作業中に遺跡を発見 昭和44、45年 発掘調査 昭和47年 国指定文化財(史跡)に指定 昭和47～49年 公有化 昭和55年～ 確認調査及び展示館、史跡公園の整備 昭和60年3月 完成、一般公開</p> <p>現在は、9時から17時まで(12/29～1/3を除く)遺跡管理人を配置し「金隈遺跡甕棺展示館」を開館。また、警備業務と清掃等を外部委託している。今後も同様の手法で適切な保存管理を行い、来館者に本市の歴史・文化を感じさせる空間として提供していく。</p>																							
	20年度実施内容	遺跡管理人及び管理人年休代替臨時的任用職員任用により実施 清掃・警備、樹木剪定等を外部委託により実施 設備・施設の維持補修を直営により実施 平成20年度入館者 3480人																							
	21年度実施内容	実施内容は前年度と同じ																							
⑧年度計画	平成20年度													平成21年度				平成22年度(予定)							
	第一四半期													第二四半期				第三四半期				第四四半期			
	受付, 施設管理・清掃, 警備, 樹木剪定等													受付, 施設管理・清掃, 警備, 樹木剪定等				受付, 施設管理・清掃, 警備, 樹木剪定等							
	スケジュール																								
繁忙期	特に忙しい																								
	忙しい																								
	通常													○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○											
	非稼働・未実施期間																								

⑨ 資源投入量	予算・決算	年度		総事業費		18年度決算		19年度決算		20年度決算見込		21年度予算		
		事業費(正規・嘱託・臨時職員の人件費を除く)			-		3,998		4,782		2,128		3,188	
			うち委託費・報償費		-		3,829		4,556		2,069		3,030	
		財源内容	特定財源	国庫・県支出金	-									
				市債	-									
				受益者負担分(使用料等)	-									
				その他	-									
			一般財源	-		3,998		4,782		2,128		3,188		
		一般財源 + 市債		-		3,998		4,782		2,128		3,188		
		人件費・投入業務量	正規職員	標準人件費		0.10	人	0.10	人	0.10	人	0.10	人	
7,600	千円			760	千円	760	千円	760	千円	760	千円			
嘱託職員	標準人件費		2.00	人	2.00	人	2.00	人	2.00	人				
	3,200		千円	4,135	千円	4,129	千円	4,032	千円	4,608	千円			
臨時職員	標準人件費		1.00	人	1.00	人	1.00	人	1.00	人				
	1,500	千円	233	千円	233	千円	252	千円	260	千円				
職員数計			3.10	人	3.10	人	3.10	人	3.10	人				
減価償却費	職員1人当たり標準減価償却費		180	千円	558	千円	558	千円	558	千円	558	千円		
庁舎維持管理費	職員1人当たり標準庁舎維持管理費		210	千円	651	千円	651	千円	651	千円	651	千円		
事業のトータルコスト				10,335	千円	11,113	千円	8,381	千円	10,025	千円			

⑩ 数値目標	指標・名称		初期値	目指すべき目標値	18年度		19年度		20年度		21年度		
	アウトプットに関する指標	入館者人数	設定なし	現状維持	目標	4327	人	4242	人	3803	人	3480	人
			(年度)	(平成 年度)	実績	4242	人	3803	人	3480	人		
						目標							
						実績							
	アウトカムに関する指標	歴史・文化の環境に関する市民満足度	設定なし	設定なし	目標								
			(年度)	(平成 年度)	実績								
						目標							
						実績							

⑪ 目標達成度(20年度)	指標・名称		達成状況(20年度)	評価A~D	目標の達成及び未達成の理由、今後必要となる努力・対策
	アウトプットに関する指標	入館者人数	92%	C	展示館のPR等が必要。
	アウトカムに関する指標				歴史をはじめとした市民の文化力の向上

⑫ 要因分析	外部要因	事業実施の追い風となりうる外部環境				
		事業実施に支障となることが予測される外部環境				
	内部要因	関連事業	事業名		関連内容	
			所管所属名		関連内容	
		事業名				
		所管所属名				

⑬ 事業内容のチェック	項目		評価 A~D	所管部署の現状分析・理由
	事業の必要性の視点	必要性 市民が社会生活を営むうえで必要不可欠なサービスか	D	どうやって市民に身近なものと感じてもらうかに苦慮している。
		公益性 サービスの提供により市民福祉が増大しているか	B	市民の本市の歴史・文化に対する関心や文化の向上に寄与している
	実施主体の視点	代替性 市以外(民間, NPO, 国, 県など)が同種のサービス提供の実施主体となっている事例がないか	C	
	共働の視点	共働 地域・企業・NPO等との連携し、共働できているか。役割分担が出来ているか	C	指定文化財(史跡)の整備には、専門の見地から整備計画や事業計画を決定する必要がある
	連携・効果性の視点	連携 市の他局・他部又は国・県との連携や役割分担が出来ているか	C	住宅都市局や農林水産局及び埋蔵文化財センター等との有機的な連携が必要
	受益者負担の視点	受益者負担 受益者の負担の現状はどうなっているか	D	
	有効性・効率性の視点	対象者 事業の対象や働きかけの相手方等について効果的な絞り込みが出来ているか	B	指定文化財(史跡)として一般公開しているため、来館者・入場者全てが事業対象者となる。公開の対象を制限することはできない。
資源の有効活用 市が持っている社会資本・ストック(施設・調査資料等)を有効に活用しているか		B		
コスト 業績の実績と投入コストを比較し、コストに見合う成果を上げているか		B	市民共有の貴重な財産である国指定文化財の適切な保存管理に必要な最低限度の経費を投入している	
これ以上コストを下げるためにできることは何か。もしくは、同様のコストでより大きな成果を上げることは可能か				

⑭課題と今後の取り組みの方向性	
課 題	今後の取り組みの方向性
適切な維持管理に必要な予算措置ができていない	予算の範囲内で市民と協働して事業を実施していく
	今後とも効率的な運営に努める

⑮事業に対する所管部署の総合評価	
必要性	分析・理由
B A 高い B C D 低い	国民の文化的向上に資するために文化財保護法により指定された文化財(史跡)である金隈遺跡を、所有者である市が適切に管理する義務がある。

⑯今後の事業展開		
今後の方向性	予想される今後の展開	事業終了の条件
II I 拡充・継続 II 要改善 III 国/県/広域 IV 民間 V 廃止・縮小	定期的なリニューアルおよび建築物劣化定期点検に伴う対応を行う必要がある。 関連施設等とのネットワークの構築による回遊性の確保 展示物について、シリーズ化した巡回展示など 機械換気設備の是正	文化財指定の解除